



セカンドオピニオン

愛知県

2022年10月13日

愛知県グリーンボンド・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、愛知県が2022年10月に策定した愛知県グリーンボンド・フレームワークが「グリーンボンド原則2021（GBP2021）」及び環境省による「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

資金使途となる対象事業は、GBP2021における「エネルギー効率」、「汚染の防止と管理に関する事業」、「生物自然資源および土地利用にかかる環境維持型管理」、「生物多様性保全に関する事業」、「クリーン輸送」、「グリーンビルディング」および「気候変動への適応」に該当する。愛知県は、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図る「第5次愛知県環境基本計画」の下、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上に向けて取り組んでおり、今回の調達資金の使途はその実現に資する事業である。調達資金の使途は適切である。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

愛知県は環境施策の方向性を示すものとして第5次愛知県環境基本計画を策定している。安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させるとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に向け、「環境と経済」、「環境と社会」が統合的に向上する「環境首都あいち」の実現を目指す。

本フレームワークに基づくグリーンボンドの資金使途とするプロジェクトについては、総務局が候補を抽出し、関係局との協議を経て決定する。プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面の影響に適切に配慮されていることを確認した。プロジェクトの評価・選定は適切である。

(3) 調達資金の管理

グリーンボンドによる調達資金は、調達した年度中に対象プロジェクトに全額充当される。起債時に作成する個別プロジェクトの一覧により調達資金は全額紐づけられており、調達額と充当額は一致する。調達資金については、充当されるまで県の会計管理者により現金にて管理される。会計年度終了後、対象プロジェクト名及び充当金額を取りまとめ、総務局長へ報告を行う。対象プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による審査を受ける。その後監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、議会の認定に付される。調達資金の管理は適切である。

(4) レポーティング

年度内に充当完了を予定しているため、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報は、起債の翌年度に愛知県のウェブサイトの開示される予定。環境改善効果については、フレームワークで定めたレポーティング項目に基づき実務上可能な範囲において開示する。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

発行体の概要



[愛知県 県章]

- 愛知県は、国土のほぼ中央に位置し、三大都市圏の一角を占める。人口約 230 万人の名古屋市を中心に、人口 30 万人を超える豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市などの都市が連携し、役割を担う多核連携型の都市構造を形成している。また、東名・名神といった高速道路、東海道新幹線、名古屋港、中部国際空港など、陸・海・空の優れた交通条件を有しており、リニア中央新幹線の東京一名古屋間の開通によって人口 7 千万人規模の巨大な大交流圏が誕生する。
- 上記の物理的特性・交通特性もあり、2019 年度の県内総生産は 40 兆 9,107 億円であり、東京都、大阪府に次いで全国第 3 位となっている。特に自動車産業を中心とした我が国随一の製造業の集積地であり、製造品出荷額等は、1977 年以來、44 年連続全国 1 位で、2 位以下を大きく引き離している。また、愛知県は、大都市圏にありながら、県土の約 4 割を森林が占め、魚介類の宝庫として知られる伊勢湾・三河湾に囲まれるなど、豊かな自然環境を有しており、農業産出額 2,893 億円（2020 年）は全国 8 位と、全国有数の農業県でもある。
- 日本一の産業県である一方で、2005 年に「自然の叡智」をテーマに開催された愛知万博や 2010 年の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）、2014 年の ESD ユネスコ世界会議といった、自然との共生や持続可能な地域づくりをテーマとした国際的なイベントや会議の開催実績を有し、これらを通じて培われた持続可能な社会に対する意識や環境技術などが財産となっている。こうした中、2019 年 7 月には内閣府から持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域として「SDGs 未来都市」に選定されている。
- 今回、脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを発行する。

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- 対象事業候補である対象プロジェクトと GBP 事業区分¹は、以下の通り整理される。

GBP 事業区分	対象プロジェクト	想定される効果/ 環境面での便益	関連する SDGs
①エネルギー効率	・信号機の LED 化 (交通安全施設整備)	・エネルギー消費量削減 ・温室効果ガスの排出量削減	   
②汚染の防止と管理に関する事業	・大気汚染監視施設整備	・高精度かつ安定的な測定結果の取得による生活環境の保全	 
③生物自然資源および土地利用にかかる環境維持型管理	・林道整備	・森林の有する多面的機能の維持増進	 
④生物多様性保全に関する事業	・干潟・浅場・藻場造成 ・魚礁漁場整備 ・増殖場造成 ・種苗生産施設整備 ・河川環境整備	・生物多様性の保全	 
⑤クリーン輸送	・公用車の電動化	・温室効果ガスの排出量削減	   
⑥グリーンビルディング	・県有施設の新築、改修 ※以下のいずれかの建物認証又は所在自治体による環境性能に関する確認を取得若しくは将来取得若しくは、更新予定の建物の建設又は内装・設備の工事若しくは更新にかかる費用 — CASBEE 建築における S ランク、A ランク、B + ランク — BELS における 3 つ星以上	・エネルギー消費量削減 ・温室効果ガスの排出量削減	   

¹ ICMA の GBP に示されている。グリーンプロジェクトは 10 カテゴリーに分類される。

	<ul style="list-style-type: none"> — DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 — LEED 認証における Platinum, Gold, Silver — BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good — ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented, ZEH-M, Nearly ZEH-M, ZEH-M Ready, ZEH-M Oriented 		
⑦ 気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川海岸整備 ・ 砂防関係施設整備 ・ 農地防災対策 ・ 治山施設等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水災害など発生時の安全・信頼できる交通インフラの維持 ・ 水災害など発生時の浸水被害の軽減 ・ 土砂災害の軽減 	 

- 愛知県は、調達資金を上記の対象事業候補の中から選定した個別プロジェクトに充当する。
- 対象事業候補（対象プロジェクト）は愛知県が作成したフレームワーク、調達毎の資金使途は起債時に作成される個別プロジェクトの一覧により特定される。やむを得ない事情により、調達後に充当先の個別プロジェクトや充当金額を変更する場合には、総務局が各所管課と連携して把握を行い、調達額と充当金額が一致するように調整・管理され、会計年度の終了時まで適切に修正される。

(2) 環境改善効果

① エネルギー効率

対象事業：信号機の LED 化（交通安全施設整備）

- 第 5 次愛知県環境基本計画の地球温暖化対策において、事業活動における工程の改善や高効率・省エネ型設備の導入により省エネルギー化を促進している。「信号機の LED 化（交通安全施設整備）」事業は、交通事故抑止に資する良好な道路交通環境を構築するため、長寿命化による維持管理・更新を計画的に進め、交通安全施設の省エネルギー化により二酸化炭素の削減を図るもの。2022 年度の対象事業は、信号機の LED 化で、車灯 1,578、歩灯 2,175 の取り換えを予定しており、年間約 2 千 t-CO₂ の削減を見込んでいる。

②汚染の防止と管理に関する事業

対象事業：大気汚染監視施設整備

- 良好な大気環境の確保は、人々が安全で安心して暮らすための基盤となる。大気環境の状況を引き続き把握し、環境基準非達成の項目・地域については、基準達成に向け、取組を進めている。2022年度の対象事業は、全測定機器 248 台のうち 17 台を更新するもので、高精度かつ安定性の高い測定結果を得られることが期待できる。

■測定機器の設置事例



[出所：愛知県提供資料]

③生物自然資源および土地利用にかかる環境維持型管理

対象事業：林道整備

- 森林は、林産物の供給、国土の保全、水源の涵養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有している。
- 林道整備事業は、林道の整備により、林業生産性の向上、森林の適正な管理、山村地域の振興とともに、森林の有する多面的機能の維持増進が図られるもの。2022年度の対象事業は、西菌目御園線（北設楽郡東栄町）等の林道整備であり、整備延長等がレポートされる予定である。

■林道整備の事例

(施行前)



(施行後)



[出所：愛知県提供資料]

④生物多様性保全に関する事業

対象事業：干潟・浅場・藻場造成、魚礁漁場整備、増殖場造成、種苗生産施設整備、河川環境整備

- 重要な生物生息地は一度失われると再生が難しいため、法や条例に基づく指定等により確実に保全することが求められており、自然豊かな場所だけでなく、都市内やその近郊など、様々な場所での生物の生息・生育空間の保全と再生を進めている。2022年度の対象事業は、(i)あさり漁場(西尾市、田原市)、(ii)さかな漁場(田原市)、(iii)貝類増殖場(西尾市、南知多町)、(iv)栽培漁業センター(田原市)である。レポーティング項目としては、(i)あさり漁場となる干潟・浅場の造成面積、(ii)さかな漁場となる魚礁の整備量、(iii)貝類増殖場の造成面積、(iv)保全実績等を予定している。

■河川環境整備事業の事例(落差工の解消のための魚道設置)

(改修前)



(改修後)



[出所：愛知県提供資料]

⑤クリーン輸送

対象事業：公用車の電動化

- 愛知県は、自動車の保有台数が全国第1位であり、陸上旅客輸送における自動車への依存率は東京都や大阪府よりも高い。自動車との関係が深い愛知県において、EV・PHV・FCVなどといった電動車の普及を促進することで、二酸化炭素の削減、大気汚染の改善を進めるとともに、愛知県の基幹産業である自動車産業の振興・発展にも貢献している。2022年度の対象事業は、電動車18台を導入するもの。環境と調和した自動車利用の普及促進を目指しており、環境改善効果として年間約6t・CO₂の削減を見込んでいる。

⑥グリーンビルディング

対象事業：県有施設の新築、改修

- 建築物は一度建築されると長期にわたって使用されるため、省エネ性能の高い新築の建築物の普及を図るとともに、既存建築物の省エネ性能の向上を促進している。2022年度の対象事業は、環境性能の高い施設であるSTATION Ai(名古屋市昭和区鶴舞)の新築である。この地域の優秀なスタートアップを創出育成し、海外展開を促すとともに、世界から有力なスタートアップを呼び込むことで優秀な人材を集め、スタートアップと地域のモノづくり企業等の交流を図ることにより、新たな総合的な拠点となることを目指すと同時に、環境性能の高い施設とすることにより、エネルギー消費量の削減、温室効果ガスの排出量削減を見込んでいる。

⑦気候変動への適応

対象事業：河川海岸整備、砂防関係施設整備、農地防災対策、治山施設等整備

- すでに顕在化しつつある気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応策」の取組を進める必要性が高まっており、気候変動の影響を受ける各分野において、地域の実情に応じ、計画的・効果的に適応策を推進している。
- 河川海岸整備事業は、大雨時における県民生活の安全・安心を確保するため、河道掘削（浚渫）や護岸改修等、流下能力の不足している河川の整備を進めるもの。2022年度の対象事業は、(i)浚渫事業（天白川等）、(ii)河川改修等（柳生川等）である。レポート項目としては、(i)目標浚渫土量に対する達成量、(ii)整備計画上で河川の氾濫シミュレーションをしており、それをもとに現状と整備後で被害軽減効果等を提示する予定である。
- 砂防関係施設整備は、土砂災害から県民の生命等を守るため、ハード対策として土石流対策や、がけ崩れ対策を行うもの。2022年度の対象事業は、神谷沢等の整備を予定している。レポート項目としては、施設整備により保全される人家戸数を予定している。
- 農地防災対策は、排水機場等の農業水利施設等の改修整備等を進めるためのもの。2022年度の対象事業は、日光西三期地区（津島市、愛西市、蟹江町）等の整備を予定している。受益面積がレポートされる予定である。

■農地防災対策の事例

(施行前)



(施行後)



[出所：愛知県提供資料]

- 治山施設等整備は、治山施設等の整備により、山地で発生する災害から生命・財産を守るためのもの。2022年度の対象事業は、岡崎市宮崎町等の整備を予定しており、整備面積や被害軽減面積がレポートされる予定である。

■治山施設等整備の事例

(施行前)



(施行後)



[出所：愛知県提供資料]

資金使途となる対象事業は、GBP2021における「エネルギー効率」、「汚染の防止と管理に関する事業」、「生物自然資源および土地利用にかかる環境維持型管理」、「生物多様性保全に関する事業」、「クリーン輸送」、「グリーンビルディング」および「気候変動への適応」に該当する。愛知県は、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図る「第5次愛知県環境基本計画」の下、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上に向けて取り組んでおり、今回の調達資金の使途はその実現に資する事業である。調達資金の使途は適切である。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 愛知県では、1995年に「恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承」、「持続的に発展することが可能な社会の構築」及び「地球環境の保全の積極的な推進」の3つを基本理念に掲げる愛知県環境基本条例を施行し、本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定している。1997年に第1次愛知県環境基本計画を策定して以降、数年ごとに基本計画を策定し、様々な環境問題に対して、積極的に取組を進めてきた。2021年には、これまでの基本計画の流れを受けつつ、2005年の愛知万博、2010年のCOP10、さらに2014年のESDユネスコ世界会議の開催といった本県独自の経験や取組を十分に生かし、これからの愛知県の環境施策の方向性を示すものとして第5次愛知県環境基本計画を策定した。
- 本計画では、安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に向け、「環境と経済」、「環境と社会」が統合的に向上する「環境首都あいち」の実現を目指す。

【第5次愛知県環境基本計画】

◆ 目指すべき姿

- 環境の各分野の統合的向上
安全・安心はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源環境の各分野が連携しながら、統合的な向上が図られており、全ての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一環境にやさしいあいち。
- 環境と経済の統合的向上
工場の生産工程等において省エネ、省資源対策が進んでいるなど経済活動に環境配慮が織り込まれ、環境対応が企業の競争力強化となり市場規模が拡大している。地球規模の環境の危機をしっかりと認識した上で、環境課題の解決と企業の利益を同時実現するという考え方が定着し、気候変動適応ビジネスや資源循環ビジネスといった環境ビジネスやESG投資が拡大するなど、環境と経済成長が好循環しているあいち。
- 環境と社会の統合的向上
県民一人一人がSDGsを認識し、環境に配慮した健康で心豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組んでいる。また、気候変動により増大する自然災害リスクや感染症リスクも踏まえ、環境負荷の少ないまちづくりを進めるとともに、地域資源を有効に活用し、環境で地域雇用が創出され、農山漁村と都市が交流するなど地域が活性化している魅力あるあいち。

◆重点的な取組分野と、各分野における施策の方向

SDGsの達成を加速すべく、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進します。

(1) 地球温暖化対策

- ✓ 徹底した省エネルギーの促進
- ✓ 再生可能エネルギー等の導入拡大の促進
- ✓ 環境と調和した自動車利用
- ✓ 水素の利活用拡大
- ✓ フロン類対策の推進
- ✓ 温室効果ガスの吸収源対策の推進
- ✓ 気候変動への適応（適応策）

(2) 自然との共生

- ✓ 野生生物の保護と適正管理
- ✓ 生態系ネットワークの形成
- ✓ 生態系サービスの持続可能な利用
- ✓ 生物多様性の主流化の取組強化

(3) 資源循環

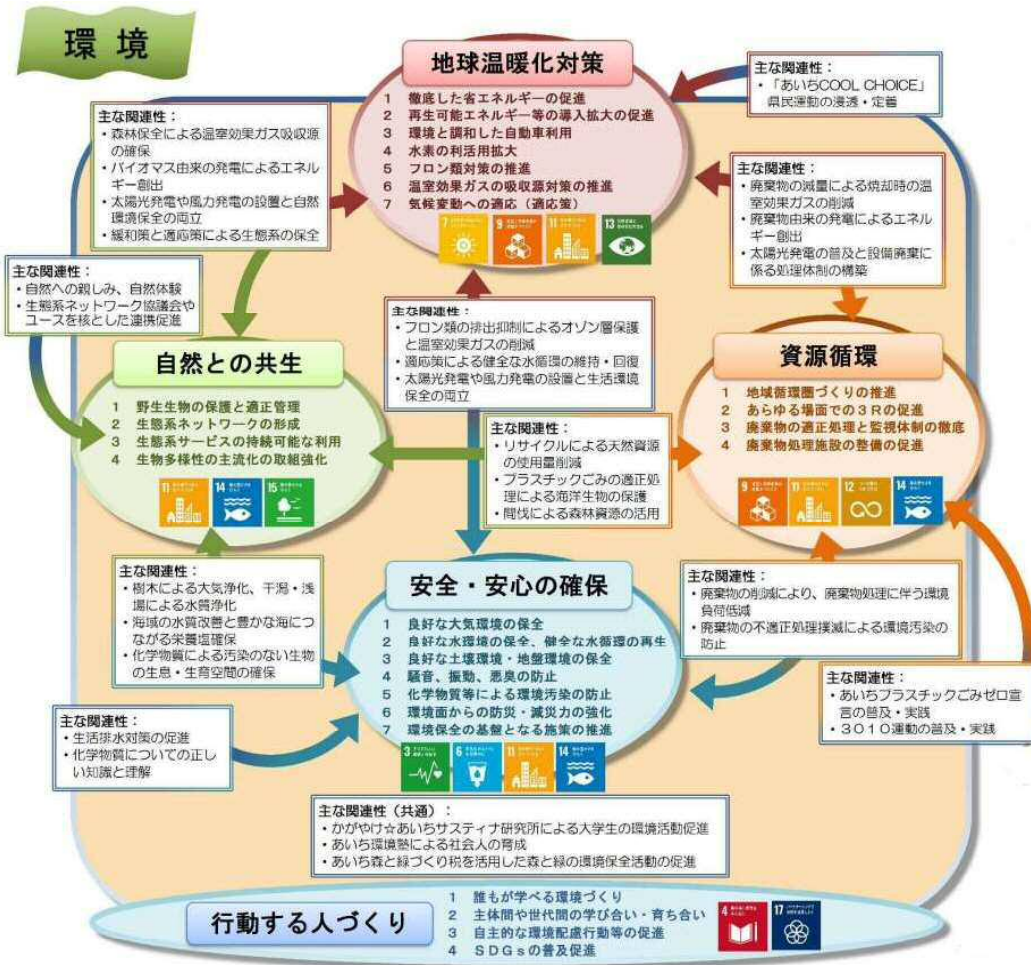
- ✓ 地域循環圏づくりの推進
- ✓ あらゆる場面での3Rの促進
- ✓ 廃棄物の適正処理と監視指導の徹底
- ✓ 廃棄物処理施設の整備の促進

(4) 安全・安心の確保

- ✓ 良好な大気環境の保全
- ✓ 良好な水環境の保全、健全な水循環の再生
- ✓ 良好な土壌環境・地盤環境の保全
- ✓ 騒音、振動、悪臭の防止
- ✓ 化学物質等による環境汚染の防止
- ✓ 環境面からの防災・減災力の強化
- ✓ 環境保全の基盤となる施策の推進

(5) 行動する人づくり

- ✓ 誰もが学べる環境づくり
- ✓ 主体間や世代間の学び合い・育ち合い
- ✓ 自主的な環境配慮行動等の促進
- ✓ SDGsの普及促進



[出所：愛知県提供資料]

- 愛知県は、徹底した省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの導入拡大による温室効果ガス排出量の大幅削減、気候変動の影響に対する適応の推進に向けた「あいち地球温暖化防止戦略 2030」や、生態系ネットワークの形成と生物多様性主流化の加速を両輪とする「あいち生物多様性戦略 2030」などの個別計画を策定し、各環境課題に取り組むと共に、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携し、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図る「第5次愛知県環境基本計画」の下、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上の実現に向けて取り組んでいく。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 愛知県は、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図る「第5次愛知県環境基本計画」の下、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上の実現に向けて取り組んでおり、これらの取組の着実な推進に資する事業を選定する。
- 各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境・社会面の影響に配慮している。

(3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 本フレームワークに基づくグリーンボンドの資金使途とするプロジェクトについては、総務局が候補を抽出し、関係局との協議を経て決定する。
- 各プロジェクトの適格性の評価に当たり、環境・社会面での潜在的なネガティブリスクの特定及びその緩和策があることも確認している。

ネガティブな影響を及ぼすリスク	対象事業	対応策
工事に伴う騒音・振動等	①③④⑥⑦	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体で求められる届出の提出 ▶ 環境アセスメントの手続き ▶ 地域住民への十分な説明 ▶ 低騒音・低振動型建設機械を使用するよう仕様書に明記
交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響	①②⑤	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体で求められる廃棄手順の徹底
アスベスト等の有害物質の飛散	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大気汚染防止法、土壌汚染対策法、労働安全衛生法、廃棄物処理法等の適用法令に基づき、適正に処理されること等の確認
生態系への悪影響	③④⑦	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業着手前の全体計画調査や環境アセスメントの手続き ▶ 猛禽類等の絶滅危惧種の生息情報があれば影響調査を行い、繁殖行動に影響を与えないよう配慮
労働安全面の配慮	①③④⑥⑦	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受注者における安全施工措置等を定める

[愛知県グリーンボンド・フレームワークより抜粋]

愛知県は環境施策の方向性を示すものとして第5次愛知県環境基本計画を策定している。安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に向け、「環境と経済」、「環境と社会」が統合的に向上する「環境首都あいち」の実現を目指す。

本フレームワークに基づくグリーンボンドの資金使途とするプロジェクトについては、総務局が候補を抽出し、関係局との協議を経て決定する。プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面の影響に適切に配慮されていることを確認した。プロジェクトの評価・選定は妥当なプロセスを経ていく。

3. 調達資金の管理

- 地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てられる。
- 起債時に作成する個別プロジェクトの一覧により調達資金は全額紐づけられており、調達額と充当額は一致する。やむを得ない事情により、調達後に充当先の個別プロジェクトや充当金額を変更する場合には、総務局が各所管課と連携して把握を行い、調達額と充当金額が一致するように調整・管理され、会計年度の終了時まで適切に修正される。
- 調達資金については、充当されるまで県の会計管理者により現金にて管理される。また、対象プロジェクトに係る契約書や支払伝票等の証憑類は、県の行政文書取扱に係る規定の基準に従って適切に管理される。
- グリーンボンドによる調達資金の管理について、会計年度終了後、対象プロジェクト名及び充当金額を取りまとめ、総務局長へ報告を行う。対象プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による審査を受ける。その後監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、議会の認定に付される。

グリーンボンドによる調達資金は、調達した年度中に対象プロジェクトに全額充当される。起債時に作成する個別プロジェクトの一覧により調達資金は全額紐づけられており、調達額と充当額は一致する。調達資金については、充当されるまで県の会計管理者により現金にて管理される。会計年度終了後、対象プロジェクト名及び充当金額を取りまとめ、総務局長へ報告を行う。対象プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による審査を受ける。その後監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、議会の認定に付される。調達資金の管理は適切である。

4. レポートティング

(1) 開示の概要

- レポートティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充当先のプロジェクト名 ・ 充当金額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起債の翌年度に1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県のウェブサイト
環境改善効果	インパクト・レポートティング 次頁の「(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等」を参照。		

- 年度内に充当完了を予定しているため、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報を起債の翌年度に愛知県のウェブサイトに開示する予定。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- インパクト・レポートでは実務上可能な範囲において以下の内容を開示する。

対象プロジェクト	レポート項目
信号機のLED化（交通安全施設整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備実績 ・ エネルギー削減量 ・ 温室効果ガスの排出削減量
大気汚染監視施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測定機器の導入実績
林道整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備延長等
干潟・浅場・藻場造成 魚礁漁場整備 増殖場造成 種苗生産施設整備 河川環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施したプロジェクトの箇所名、整備面積・量、保全実績等
公用車の電動化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動車の導入実績 ・ 温室効果ガスの排出削減量
県有施設の新築、改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備施設名 ・ 認証の取得状況
河川海岸整備 砂防関係施設整備 農地防災対策 治山施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備面積、被害軽減効果等

[愛知県グリーンボンド・フレームワークより抜粋]

年度内に充当完了を予定しているため、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報は、起債の翌年度に愛知県のウェブサイトを開示される予定。環境改善効果については、フレームワークで定めたレポート項目に基づき実務上可能な範囲において開示する。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.ri.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。